

6 国土形成計画法のもと新たな広域地方計画策定へ

平成17年7月、新たな時代の要請に対応した国土総合開発法（昭和25年制定）の抜本的改正により、21世紀にふさわしい成熟社会型の国土計画の策定を可能とする国土形成計画法が公布された。新たな国土計画は、「開発中心からの転換」、「国と地方の協働によるビジョンづくり」（前記「フォローアップ報告書」）を目指し、同年10月には策定作業が開始された。

国土形成計画法の施行（同年12月）に伴い中国地方開発促進法が廃止され、現行の中国地方開発促進計画（第4次）も発展的に解消されて、新しく広域地方計画が策定されることになった。

新しい広域地方計画が策定されるまでの間、最長で国土形成計画法施行後3年間までは、現行計画が効力を有することになっている。

新しい広域地方計画は、地方分権の流れを受けて、国の地方支分部局と地方公共団体等が、対等な立場で協議する場である広域地方計画協議会において実質的な内容を検討するものとされており、地方においては、「中央への陳情行政から脱却し、地方自らが意志決定する」（野田順康国土交通省総合計画課長）という強い自律性がこれまで以上に求められることになると言えよう。

《参考》 全国総合開発計画と中国地方開発促進計画の対応関係

	全国総合開発計画	新全国総合開発計画	第三次全国総合開発計画	第四次全国総合開発計画	21世紀の国土のグランドデザイン
閣議決定	昭和37年10月5日	昭44年5月30日	昭和52年11月4日	昭和62年6月30日	平10年3月31日
計画期間	昭和35年～45年	昭和40年～60年	概ね10ヵ年(基準年次昭和50年)	昭和61年～平成12年	
目標年次	昭和45年	昭和60年	昭和60年(平成2年)	平成12年	平成22年～27年
背景	戦後復興から高度成長へ 過大都市問題、地域間の所得格差の拡大 所得倍増計画(太平洋ベルト地帯構想)	高度成長経済 人口・産業の大都市集中 地域の所得格差 資源の有効利用の促進	高度成長から安定成長へ 人口の地方定着化、産業の地方分散 地域の総合的格差 資源制約の顕在化 国民意識の変化	人口、諸機能の東京一極集中 産業構造の急速な変化等、地方圏での雇用問題の深刻化 本格的国際化の進展	国民意識の大転換 地球時代(地球環境問題、大競争、アジア諸国との交流) 人口減少・高齢化時代 高度情報化時代
基本的目標	地域間の均衡ある発展	豊かな環境の創造	人間居住の総合的環境の整備	多極分散型国土の形成	多軸型国土構造形成の基礎づくり
開発方式等(主な施策)	拠点開発方式(新産、工特)	大規模プロジェクト構想(国土の主軸の形成、大規模開発プロジェクト)	定住構想(モデル定住圏の整備)	交流ネットワーク構想(多極分散型国土形成促進法)	参加と連携(多自然居住地域、大都市のR/ハ'ッポ、地域連携軸、広域国際交流圏)
重要課題	過密地域:工場等の増設の抑制、移転、都市機能配置の再編成 整備地域:計画的に工業分散を誘導、中規模地方開発都市を設定 開発地域:積極的に開発を促進	交通・通信ネットワークの先行的整備 ネットワークに関連させながら大規模プロジェクトを実施 広域生活圏を設定、生活環境の国民的標準を確保	自然環境、歴史的環境の保全 国土の安全性と国民生活の安定性を確保 居住の総合的環境(自然、生活、生産)を整備 教育、文化、医療等の機会の均衡化を図る	安全でうるおいのある国土の形成 活力に満ちた快適な地域づくりの推進 新しい豊かさ実現のための産業の展開と生活基盤の整備 定住と交流のための交通、情報、通信体系整備	自立の促進と誇りの持てる地域の創造 国土の安全と暮らしの安心の確保 恵み豊かな自然の享受と継承 活力ある経済社会の構築 世界に開かれた国土の形成
	中国地方開発促進計画(第一次)		中国地方開発促進計画(第二次)	中国地方開発促進計画(第三次)	中国地方開発促進計画(第四次)
閣議決定	昭和39年2月25日		昭和54年3月20日	平成2年5月29日	平成11年3月30日
目標年次	概ね昭和45年度		(計画期間:概ね10年間)	概ね平成12年	概ね平成22～27年
開発の方向	山陽地域は瀬戸内海工業地帯の一環として総合工業地帯を形成 工業生産機能の一部を分担させるために内陸部及び山陰地域の工業の振興を図る 工業化、都市化、阪神・北九州との経済交流の活発化に対応し、内陸部及び山陰地域の農業の主産地化を促進 陰陽連絡の強化による地域内の均衡ある発展、島嶼部の振興		流域が一体となった国土の総合的管理、瀬戸内海環境保全 都市と農山漁村が一体となった総合的居住地域の計画的整備 増加する定住人口に対応した就業機会の確保、産業の振興 中国地方内外の交流の活発化、均衡ある発展を導くための交通通信基盤の整備	都市、地域が個性を競いながら協力し地域全体として総合力を発揮できる「拠点連携型」の中国地方の形成を進める開発・発展の戦略 拠点的な都市圏の育成による高次都市機能の充実と中枢機能の強化 拠点都市圏間を結ぶ交通、情報・通信ネットワークの強化 産業の高度化と個性豊かな地域づくり 瀬戸内海の広域的再生と日本海の活用	多軸・分散型発展を先導する中国都市の分散型分布を生かし、域外にも開かれ連携・交流する中国を創造 多様な主体の参加と連携により、多自然居住地域の創造を先導 産業技術集積を生かし、創造的な産業社会への転換を促進 世界に貢献し、交流する中国を実現 これらを通じ、長期的に日本国国土軸、西日本国土軸が形成されていく
都市機能の整備、産業等の振興	広島市に大規模地方開発都市の役割 松江市に地方開発都市の役割、鳥取市を地方開発都市として整備 山陽地域の広域的工業地帯の都市を整備 広域的工業地帯として東山陽、広島湾、西山陽の各工業地帯を想定。山陰地域の工業化の拠点として中海地区を想定 山陰、内陸部の基盤整備		中枢都市の広島市と交通の一大結節点の岡山市は機能分担に配慮しつつ中枢管理機能の集積を図る 鳥取市、松江市、山口市は広域的な高次の都市機能の集積を高める 瀬戸内海沿岸部の主要都市は生産・流通機能、高次の都市機能の集積、生活環境施設の整備を図る 地域の開発ポテンシャルに応じた工業開発の推進	拠点的な中枢・中核都市圏の育成(広島、岡山・倉敷、松江・米子、鳥取、山口・防府等、下関、宇部・小野田、徳山、福山) 地方中心・中小都市の活性化(日本海沿岸、中国山地、瀬戸内海沿岸) テクノポリス建設、頭脳立地構想の推進、先端技術の研究開発の推進 物流拠点の整備 リゾート地域の整備	広島、岡山両都市圏が機能分担し、高次都市機能の集積拠点、広域国際交流圏の拠点として中国地方の中枢拠点都市圏の位置づけ 中枢拠点都市圏と地方中核都市圏や地方中心・中小都市との間に分散型ネットワークを形成 地域連携軸の形成 研究学園都市等研究開発拠点の整備 知識財産業等の展開
交通・情報通信基盤の整備	中国自動車道の調査促進、建設推進 国道2号線バイパス整備 外貿港(下関港、広島港)の整備 山陽本線の全面電化の早期完成、その他の線区の複線化、電化、ディーゼル化の促進。新線の建設の促進 二種空港の広島空港の整備拡充、三種空港について鳥取、出雲、隠岐、宇部の各空港の新設促進 幹線・主要支線航路整備 加入電話の自動化、市外通話の即時化		中国縦貫自動車道の早期完成。中国横断自動車道岡山米子線、同広島浜田線の建設促進 日本海沿岸縦貫等の幹線道路の調査検討 本州四国連絡橋児島・坂出ルート、同尾道・今治ルートの因島大橋等の完成 主要国道の整備、バイパス建設の推進 既設鉄道の線増電化、新線の建設 ジェット機就航のための空港整備、新空港建設等の調査検討 外貿・内貿拠点港の整備	山陽自動車道、中国横断自動車道岡山米子線、同広島浜田線の整備。山陰自動車道、中国横断自動車道姫路鳥取線、同尾道松江線の調査推進 本州四国連絡橋尾道・今治ルートの概成 一般国道・バイパス等の整備 鉄道新線の整備 新広島空港、石見空港の建設。国際航空網の充実 特定・重要港湾機能強化 情報通信サービスの先導的事業としてのテレトピア構想等の活用	山陰自動車道、中国横断自動車道姫路鳥取線、同尾道松江線、本州四国連絡橋尾道・今治ルート等の整備の推進 都市圏の拠点、交通拠点等を相互に結ぶ地域高規格道路の整備推進 高速バス運行の充実 広島、松山両中枢拠点都市圏の連携強化等のため交通体系の長期的検討 複合一貫輸送等に対応した港湾整備、鉄道の高速化 光ファイバー網等の整備 広域的な地域情報ネットワークの整備

(資料) 経済企画庁『経済企画庁総合開発行政の歩み』昭和50年3月、国土庁『国土庁史』平成12年11月、下河辺 淳『戦後国土計画への証言』平成6年3月、地域振興整備公団『地域統計要覧』各年版、経済企画庁・国土庁『中国地方開発促進計画(第一次～第四次)』

中国地方開発促進に関わる主な出来事（年表）

年・月	中国地方開発促進計画をめぐる動き	中国地方のその他の地域開発に関連した動き	全国・他地域の動向（時代背景）
昭20.8			(太平洋戦争終結、戦災復興開始)
昭20.11		・中国地方総監府を廃し中国地方行政事務局設置(長官広島県知事)	
昭21.8			・経済統制の総合企画官庁として経済安定本部発足
昭21.10		・中国地方国土復興開発委員会創設	
昭22.4		・中国地方行政事務局廃庁	
昭22.5			・日本国憲法施行 ・地方自治法施行
昭22.7		・中国地方経済安定局設置 ・地方自治法施行に対応し、広島県の主唱により中国地方自治協議会設立。中国5県知事が重要問題について随時協議し要望活動を行う	
昭22.9		・中国地方国土復興開発委員会を中国地方国土総合開発委員会と改称	
昭23.1		・内務省中国・四国土木出張所が建設院中国・四国地方建設局に改組(昭23.7建設省設置により同省管轄)	
昭23.9		・中国地方国土総合開発委員会が治水・水利・鉄道・道路・造林・治山・港湾の各事業にわたる中国地方国土総合開発5ヵ年計画を審議決定。機構改革により中国地方総合開発委員会と改称、中国地方総合調査所を付設	
昭25.5			・北海道開発法公布 ・国土総合開発法公布
昭25.6			(朝鮮動乱はじまる)
昭26.2	・中国地方知事会議設立。各県の連絡提携、広域行政の展開、要望活動実施		
昭26.5	・瀬戸内沿岸6県が瀬戸内海総合開発促進協議会結成。特定地域指定について要望		
昭26.10			・北海道総合開発計画(第1期第1次)閣議決定
昭26.12	・国土総合開発法に基づく特定地域指定(大山出雲地域、芸北地域、錦川地域)		
昭27.8			・経済安定本部(廃止)に代わり経済審議庁(総理府の外局)発足
昭28.1	・国土総合開発法による特定地域の調査地域指定(瀬戸内海地域、高梁川地域、昭29.7江川地域を追加指定)		
昭28.7		・離島振興法制定	
昭30			(戦前水準の回復)
昭30.7			・経済審議庁を改称、経済企画庁発足
昭30.12			・経済自立5ヵ年計画閣議決定
昭31.4			・首都圏整備法成立
昭31.7			(経済白書、「もはや戦後ではない」と規定)
昭32.4		・中国四国連絡道路促進期成同盟会設立総会(尾道市)	
			・国土開発縦貫自動車道建設法公布
			・高速自動車国道法公布
昭32.5			・東北開発促進法公布
昭32.6	・建設省主催の国土総合開発中四国地方ブロック会議開催(広島市)		
昭32.12			・新長期経済計画(経済成長率6.5%)閣議決定

中国地方開発促進に関わる主な出来事（年表） - つづき -

年・月	中国地方開発促進計画をめぐる動き	中国地方のその他の地域開発に関連した動き	全国・他地域の動向（時代背景）
			・北海道総合開発計画(第1期第2次)閣議決定
昭33.6		・地方建設局の管轄区域再編(中国四国が中国と四国に分割)	
	・国土総合開発中国ブロック会議開催(松江市)		
昭33.7		・瀬戸内海総合開発促進協議会(9県)が沿岸開発計画説明会を開催。新工業地帯育成の特別立法措置、内海地域を対象とする特別機関設置など8項目を要望(東京)	
昭33.8			・東北開発促進計画(第1次)閣議決定
昭34.3			・九州地方開発促進法公布(1次計画は山口県を含む)
昭34.6	・中国地方知事会議が中国地方を一体とした総合開発推進を決議(広島市)		
	・中国5県総務部長が会議(米子市)。中国地方開発促進協議会結成で意見一致、開発促進法・開発公庫法・開発株式会社法の特別三法の立法化推進を決定		
昭34.7	・5県選出国會議員・5県知事等が出席し中国地方開発促進懇談会開催(東京)。開発三法案の立法化をめざし、国會議員の世話人を各県3人選び、立法化の推進母体として中国地方開発促進連絡会の設置を決定		
昭34.10	・中国地方開発促進協議会発起人会で中国地方開発計画案(中国地方開発の基本構想と重点事業計画の概要)決定(松江市)		
昭34.11	・中国地方開発促進協議会発会式(東京)。開発促進関係の特別法制定、開発公庫、開発株式会社の設置等をめざす		
			・九州地方開発促進計画(第1次)閣議決定
昭34.12 ~35.1	・社会党・自由民主党・民主社会党(旧社会クラブ)がそれぞれ中国地方開発特別委員会を設置		
昭35.3	・参議院・衆議院がそれぞれ本会議で中国地方開発促進を決議		
昭35.4			・四国地方開発促進法公布
昭35.6	・中国地方開発促進協議会理事会で経過報告・事業計画等の説明、中国縦貫自動車道の建設促進・期成同盟会設置等について協議		
	・経済企画庁長官が現地視察(広島、島根、鳥取)		
			(新安保条約自然成立)
昭35.7		・中国縦貫自動車道建設期成同盟会結成(7府県2市)、早期着工をめざす	
昭35.8	・衆議院国土総合開発特別委員会の現地視察(広島、島根、鳥取、岡山)、中国地方開発計画の説明会開催		
昭35.9	・自由民主党政調会・政府関係職員の現地視察(中国地方全域)、中国地方開発昭和36年度計画の説明会開催		
昭35.10			・四国地方開発促進計画(第1次)閣議決定
昭35.12	・衆議院・参議院がそれぞれ本会議で中国地方開発促進法を満場一致をもって可決		
	中国地方開発促進法公布		・北陸地方開発促進法公布
			・国民所得倍増計画(10年以内に実質国民総生産26兆円)

中国地方開発促進に関わる主な出来事（年表） - つづき -

年・月	中国地方開発促進計画をめぐる動き	中国地方のその他の地域開発に関連した動き	全国・他地域の動向（時代背景）
			に倍増)閣議決定
昭36.2	・経済企画庁の委託により、中国地方総合調査所が中国地方開発計画策定のための基礎的経済調査に着手(中国地方の産業の発展過程とその特質に関する研究、中国地方開発に関連する文献調査)		
昭36.3	・第1回中国地方開発審議会、経済企画庁から出された中国地方開発促進計画作成基準案を原案通り承認。		
昭35年度		・瀬戸内海地域総合開発計画調査実施(建設省直轄)	
昭36.4		・中国地方の産業開発促進のため日本開発銀行広島支店開設、地方開発融資開始	
昭36.5		・中・四国・九州連絡道路建設推進期成同盟会結成(今治市)、尾道 - 今治架橋の早期着工をめざす	
		・中国縦貫自動車道第1回現地調査実施	
昭36.6	・中国地方開発審議会の3部会(産業開発・建設交通・中海宍道湖)の第1回合同部会、開発促進計画の基本目標案(人口・所得・産業基盤)について審議(東京)		
	・中国地方開発促進協議会理事会で「中国地方開発の基本構想」(地元10ヵ年計画)を審議決定(広島市)		
	・中国地方開発促進協議会等の主催により官民一体で中国地方経済開発促進大会を開催。土地造成、工業用水・排水、運輸交通(含観光)の3分科会に分かれて意見・要望を集約(広島市)		
昭36.7	・自由民主党中国地方開発特別委員会及び関係各省庁に対する中国地方開発計画説明会を開催(東京)、中国地方開発の全体計画・昭和37年度重点事業計画を説明		
			・全国総合開発計画草案を閣議了解。各方面の意見・批判を聴取、調整へ
昭36.8	・自由民主党中国地方開発特別委員長が現地視察(中国5県)		
	・中国地方総合調査所が中国地方開発主要事業計画の経済効果推計試算纏める(中国地方開発促進協議会委託)。新規大工場の活動等により10年後の生産所得は約3.6倍に(国の所得倍増計画2.7倍)。反面、昭和45年の人口1人当たり生産所得は関東臨海地域を1割近く下回る		
昭36.9		・広島空港開港(現広島西飛行場)	
昭36.11		・低開発地域工業開発促進法公布。逐次地区指定(鳥取、島根、津山、新見高梁、賀茂、三次庄原高田、北長門)	
		・産炭地域振興臨時措置法公布・施行	
昭36.12		・瀬戸内海総合開発促進協議会(8県)が10年後の瀬戸内海の開発構想を作成	
	・中国地方開発促進計画(第1次案)説明・打合せ会。経済企画庁・建設省・中国5県担当課長等が協議(東京)		
	・経済企画庁の委託により、中国地方総合調査所が中国地方開発計画策定のための昭和36年度調査「中国地方における工業立地条件の現況と計画および開発の可能性に関する調査」に着手。国民経済研究協会は「中国地方の産業構造および業種構造の高度化方策に関する研究」に着手		

中国地方開発促進に関わる主な出来事（年表） - つづき -

年・月	中国地方開発促進計画をめぐる動き	中国地方のその他の地域開発に関連した動き	全国・他地域の動向（時代背景）
昭37.2	・中国地方開発主管課長会議が中国地方開発促進計画(第1次案)の再検討・修正を要望		
昭37.5		・新産業都市建設促進法公布	
昭37.7			・北海道総合開発計画(第2期)閣議決定
昭37.9		・広島・呉・大竹・岩国の4商工会議所が広島湾地帯開発促進懇談会を結成、広島湾沿岸地帯の一体的発展をめざす	
昭37.10			・全国総合開発計画閣議決定
昭37.12	・第2回中国地方開発審議会、中国地方開発促進計画の作成状況等について説明、昭和36年度委託調査報告(東京)		
		・中国地方総合調査所の改組による社団法人中国地方総合調査会設立許可(平2.7中国地方総合研究センターに改称)	
昭38.1	・自由民主党4ブロック(九州・四国・中国・北陸)開発委員長会議(東京)		
昭38.3	・中国地方開発審議会委員の現地視察(米子-鳥取-島根-広島等)		
	・中国地方建設局が大規模地方開発都市(広島市)の影響圏判定のための基礎調査を中国地方総合調査会に委託		
昭38.4		・建設省が本州-四国架橋5ルートの本格調査着手。5ルート:神戸-鳴門-宇野-高松、日比-高松、児島-坂出、尾道-今治	
昭38.6	・中国地方開発促進計画(第1次案)の説明会(東京)		
昭38.7			・近畿圏整備法公布
		・新産業都市・工業整備特別地域を指定(閣議)。新産:岡山県南、工特:備後、周南(昭41中海新産を追加指定)	
	・中国地方開発促進計画(第1次案)に対し5県開発主管課長等が地元の要望、意見開陳(東京)		
	・経済企画庁が中国地方開発促進計画(第2次案)を提示、5県開発主管課長等と意見調整(東京)		
昭38.8	・中国地方開発審議会委員が現地視察(水島-福山-尾道-宇部-小野田-周南-広島-呉等)		
昭38.12		・広島・島根経済交流促進協議会結成(広島市)。陰陽一体化をめざし広島・三次・島根の全商工会議所で構成	
昭39.1	・自由民主党中国地方開発委員会、中国地方開発促進計画(案)について協議(東京)		
	・第3回中国地方開発審議会、中国地方開発促進計画(案)を審議、原案通り答申することに決定(東京)		
昭39.2	・中国地方開発促進計画(第1次)閣議決定 広島市を中国地方の開発に中枢主導的な役割を果たす大規模地方開発都市に指定		・下記の開発計画閣議決定 東北(第2次) 北陸地方(第1次) 九州地方(第2次)
		・鳥取・岡山・香川三県経済会議、岡山市で開催(22商工会議所会頭等出席)	
昭39.3		・第2回広島・島根経済交流促進協議会開催(松江市)	
		・広島・四国経済人懇談会開催(広島市)。四国経済連合会、広島経済同友会、広島商工会議所、国の出先機関等のトップクラス出席	

中国地方開発促進に関わる主な出来事（年表） - つづき -

年・月	中国地方開発促進計画をめぐる動き	中国地方のその他の地域開発に関連した動き	全国・他地域の動向（時代背景）
昭39.6		・瀬戸内海総合開発促進協議会（9県）が瀬戸内海総合開発懇談会（船上会談）開催、政府首脳を招き将来の総合開発のあり方について討議	
昭39.7		・工業整備特別地域整備促進法公布 ・山陽新幹線建設期成会 6府県協力会設置	
昭39.8	・中国地方開発促進協議会理事会、中国地方開発主要事業計画（昭和38～45年度）を決定（書面審議）		
昭39.10		・山陽本線全線電化	
昭39.11	・第4回中国地方開発審議会。議事：中国地方開発促進に係る昭和40年度事業予算について（東京）		
		・中国横断自動車道建設期成会設立総会（東京）	
		・中国・四国・九州連絡道路建設促進期成同盟会が初の促進大会開催（東京）。鳥根、広島、愛媛、大分4県で構成	
昭40.2			・四国地方総合開発計画（第2次）閣議決定
昭40.4		・官民一体となった広島広域都市圏建設推進協議会設立	
昭40.5		・山村振興法公布 ・地方行政連絡会議法（昭40.4公布）に基づき中国5県と中国地方を所轄する32の国の地方行政機関をもって中国地方行政連絡会議発足。国と地方公共団体相互間の連絡調整、広域行政推進	
昭40.11	・第5回中国地方開発審議会。議事：中国地方開発促進に係る昭和41年度事業予算、中国地方開発に係る主要事業の概要について（東京）		
昭41.5		・広島湾地帯開発促進懇談会が産業人による「広島湾地帯開発マスタープラン」公表	
昭41.7			・国土開発幹線自動車道建設法公布 ・中部圏開発整備法公布
昭41.9	・中国地方知事会議が中四国圏整備法（仮称）制定を政府に対して要望（首都圏整備法、近畿圏整備法に準ずる）		
昭41.10		・中国地方経済連合会設立（平3.6中国経済連合会に改称）	
昭41.11	・第6回中国地方開発審議会。議事：最近の地域開発の動向、中国地方開発の現況、中国地方に係る昭和42年度事業計画について（東京）		
昭41.12		・建設省が瀬戸内海地域大規模開発のマスタープラン公表	
昭42.3		・広島広域都市圏推進協議会が広島広域都市圏建設基本構想策定（昭44.3整備計画策定）	
昭42.4		・中国地方知事会議、交通体系整備について協議	
昭42.7	・中国地方開発のPR資料「中国地方の開発」を配布、開発根幹事業の促進を要請。配布先：各党中国地方開発関係委員、中国地方開発審議会委員・幹事、関係各官庁		
昭42.11	・第7回中国地方開発審議会。議事：最近の地域開発の動向、中国地方開発の現況、中国地方開発に係る昭和43年度事業計画について（東京）		

中国地方開発促進に関わる主な出来事（年表） - つづき -

年・月	中国地方開発促進計画をめぐる動き	中国地方のその他の地域開発に関連した動き	全国・他地域の動向（時代背景）
昭43.2		・山陽自動車道建設促進協議会発足	
昭43.7	・中国地方開発促進協議会理事会が新全国総合開発計画の策定にあたっての中国地方としての考え方について(試案)協議(広島市)		
	・中国地方開発審議会委員懇談会(経済企画庁担当官出席)。議事:新全国総合開発計画の策定について(東京)		
		・瀬戸内海地域商工会議所懇談会発足(大阪)。瀬戸内海総合開発基本方針の制定、瀬戸内海開発庁の設置等を決議	
		・日本海沿岸地帯振興連盟発足(12府県で構成)。高速道路等の整備、対岸貿易の振興等を決議	
昭43.8		・岡山県が新全国総合開発計画の大規模プロジェクトに東瀬戸圏構想を盛り込むことを要望	
昭43.9	・中国地方知事会議、新全国総合開発計画第二部(ブロック編)の「中国地方開発の構想地元素」を審議・決定(広島市)		
	・中国地方開発審議会委員懇談会(経済企画庁担当官出席)。議事:新全国総合開発計画の策定について(東京)		
昭43.10	・経済企画庁が上記地元素を受けて「ブロック別の開発構想(案)(中・四国地方)」をまとめる		
昭43.11	・第8回中国地方開発審議会および同委員懇談会。議事:新全国総合開発計画の策定、中国地方開発に係る昭和44年度事業計画について(東京)		
昭44.5		・自治省が広域市町村圏振興整備措置要項を各県に通知。逐次圏域を指定	
			・新全国総合開発計画閣議決定
昭44.6		・建設省が地方生活圏の設定について各県に通知。逐次圏域を設定	
		・中国地方経済連合会が中国地方開発ビジョン策定	
昭44.7		・第2回瀬戸内海地域商工会議所懇談会開催(広島市)。瀬戸内開発のビジョンと当面の課題が総合テーマ	
昭44.9		・経済企画庁が西瀬戸大規模工業開発調査(周防灘、志士布志)など全国11(8類型)の大規模プロジェクトに	
昭44.9		・経済企画庁が全国11(8類型)の大規模プロジェクトに調査費支出。うち西瀬戸大規模工業開発調査(周防灘、志布志)には約1.1億円	
昭44.10		・広島県知事と島根県知事が土師ダムから三篠川への分水に同意(昭49.5土師ダム完成)	
		・経団連プロジェクト部会が周防灘を視察	
昭44.11	・第9回中国地方開発審議会。議事:新全国総合開発計画の策定とその後の経過、中国地方開発の現状、中国地方開発に係る昭和45年度事業計画について(東京)		
昭45.3		・広島・愛媛経済交流懇談会開催。瀬戸内海大橋建設、海上輸送体系整備等をめざす	
昭45.4		・広島・浜田経済交流促進懇談会開催。広浜鉄道、中国横断自動車道等について協議	
		・過疎地域対策緊急措置法公布	
		・西瀬戸内開発商工会議所協議会発足	

中国地方開発促進に関わる主な出来事（年表） - つづき -

年・月	中国地方開発促進計画をめぐる動き	中国地方のその他の地域開発に関連した動き	全国・他地域の動向（時代背景）
昭45.6		・経済企画庁が大規模工業基地計画のケーススタディーとして西瀬戸に調査団派遣（西瀬戸とむつ小川原の2ヵ所を実施）	
昭45.7			・北海道総合開発計画（第3期）閣議決定
昭45.11	・第10回中国地方開発審議会。昭和46年度政府予算を目標に16項目の意見書提出	・瀬戸内海地域商工会議所懇談会が「瀬戸内海地域の開発構想と課題」をまとめる	
昭46.4		・岡山県が「東瀬戸広域経済圏の展望および中核地域開発構想」試案作成。岡山県を管理機能の集積地域に位置づける	
昭46.6		・農村地域工業導入促進法公布	
昭46.7		・瀬戸内海環境保全知事・市長会議結成（11府県3指定都市）	
昭46.10		・中四国の国立大学長会議で「瀬戸内海環境改善の基礎的研究」の推進を決定	
昭46.11		・瀬戸内海地域商工会議所懇談会が「西日本開発センター」設立を決定。開発重視から経済問題に転進	
		・西瀬戸内開発会議所協が山口大会開催。周防灘に面する5県36会議所で構成し、県単位では最後の大会	
	・第11回中国地方開発審議会。昭和47年度政府予算編成に15項目を要望		
昭47.1	・中国地方開発審議会懇談会（木村経済企画庁長官出席）		
昭47.6			・田中角栄通産相「日本列島改造論」発表
		・工業再配置促進法公布。誘導地域、特別誘導地域を逐次指定	
昭47.7		・東瀬戸内海沿岸都市協が初会合。岡山県側5市、香川県側4市が参加	
	・中国地方開発審議会懇談会（有田経済企画庁長官出席）		
昭47.8		・瀬戸内海総合開発促進協議会が昭和48年度計画で工業開発重点から生活関連への傾斜を強める	
昭47.10	・第12回中国地方開発審議会。昭和48年度政府予算編成に意見書提出		
昭48.7		・中国地方知事会議が環境問題、海洋汚染対策など21項目の国への要望事項決定	
		・東瀬戸内海沿岸都市協が瀬戸内浄化、本州四国連絡架橋への対応など協議	
昭48.8 ～52.6			・新全国総合開発計画総点検作業中間報告（素案）発表
昭48.9		・瀬戸内海地域商工会議所懇談会が本州四国架橋への対応策で提言	
昭48.10		・瀬戸内海環境保全臨時措置法公布（昭48.11施行）	
	・第13回中国地方開発審議会。昭和49年度重点施策まとめる		
			（第1次石油ショック始まる）
昭48.12		・北陸経済連合会・中国地方経済連合会の「日本海沿岸開発」合同専門委員会開催	
		・西瀬戸地域産業構造変革調査委員会が発足。白紙状態となった周防灘大規模開発計画について産業立地研究所が調査実施（通商産業省委託）	
昭49.6			・国土利用計画法公布 ・国土庁発足、経済企画庁総合開発局廃止

中国地方開発促進に関わる主な出来事（年表） - つづき -

年・月	中国地方開発促進計画をめぐる動き	中国地方のその他の地域開発に関連した動き	全国・他地域の動向（時代背景）
昭49.7		・中国地方経済連合会が日本海域発展の基本構想策定、提言発表	
昭49.8			・地域振興整備公団発足
昭49.9	・中国地方開発審議会第5回懇談会(西村国土庁長官出席)		
昭49.11	・第14回中国地方開発審議会		
昭50.3		・山陽新幹線岡山～博多間開業 岡山県が吉備高原都市建設基本構想策定(昭52.9基本計画策定)	
昭50.8	・第15回中国地方開発審議会		
昭50.10		・山陰市長会議、高速道・鉄道・財政・観光問題等を検討	
昭50.11	・中国地方開発審議会第1回計画部会(中国地方開発促進計画の策定について)		
昭50.12	・中国地方開発審議会第2回計画部会(広島市)、三全総計画との関連で地元各層代表の意見聴取。従来の開発中心の計画に批判が集中、四国・九州を含む広域的な施策を求める意見が強かった		
昭51.3	・中国地方開発審議会第3回計画部会	・賀茂学園都市整備事業の基本計画を正式認可(平7.3開発整備事業完工)	
昭51.8	・第16回中国地方開発審議会		
昭52.4		・本四架橋児島・坂出ルートが早期完成を図るルートとして内定(関係長官・大臣が申合せ)	
昭52.7		・中国地方経済連合会が三全総への要望案まとめる ・中国地方経済連合会が「瀬戸内海環境保全基本計画への要望書」を国へ提出	
昭52.11			・第三次全国総合開発計画閣議決定
		・瀬戸内海地域商工会議所懇談会が中核都市育成・交通体系整備・瀬戸内海環境センター設立等を提言	
昭52.12	・第17回中国地方開発審議会		
昭53.2			・北海道総合開発計画(第4期)閣議決定
昭53.5	・中国地方開発審議会第4回計画部会、計画の構成、計画期間、定住人口、主要計画課題等について審議		
昭53.6		・特定不況産業安定臨時措置法公布 ・瀬戸内海環境保全特別措置法公布 ・中国地方経済連合会が「中国地方山間部の特質と問題点ならびに発展策」をまとめる ・産業構造審議会中国地域産業構造分科会が「中国地域産業構造ビジョン」策定	
昭53.8		・広島県が「中・四国地方における都市の系列結合等調査」をまとめる(国土庁委託。中国地方総合調査会実施)	
昭53.11	・中国地方開発審議会第5回計画部会、開発促進計画(検討案)を審議		(企業城下町の不況深刻化)
		・瀬戸内海地域商工会議所懇談会が瀬戸内海地域の再生をテーマに開催	
		・特定不況地域中小企業対策臨時措置法公布。通商産業省が特定不況地域指定	
	・第18回中国地方開発審議会		
昭53.12	・中国地方開発審議会第6回計画部会、開発促進計画(検討案)について最終審議		
昭54.1		・自治省が特定不況地域指定	
昭54.2			(第2次石油ショック始まる)

中国地方開発促進に関わる主な出来事（年表） - つづき -

年・月	中国地方開発促進計画をめぐる動き	中国地方のその他の地域開発に関連した動き	全国・他地域の動向（時代背景）
	・第19回中国地方開発審議会、中国地方開発促進計画(第2次)について答申		
昭54.3	・中国地方開発促進計画(第2次)閣議決定		・下記の開発計画閣議決定 東北(第3次) 北陸地方(第2次) 四国地方(第3次) 九州地方(第3次)
			・国土審議会設置
昭54.7		・産地中小企業対策臨時措置法公布	
		・通産省・4通産局が共同して瀬戸内海関連地域における工業配置の超長期ビジョンをまとめる。20圏域の工業構造を都会型・準素材型・地域型に類型化	
		・モデル定住圏の策定について通達。1県当たり1箇所を逐次設定	
昭55.3		・過疎地域振興特別措置法公布	・80年代の通産政策ビジョン
昭55.6		・中国地方経済連合会が中国地方将来の発展策について提言	
昭55.8	・第1回国土審議会中国地方開発特別委員会		
昭56.8		・産業構造審議会中国地域産業分科会が「中国地域産業ビジョン」策定	
昭56.12	・第2回国土審議会中国地方開発特別委員会		
昭57.4		・広島大学統合移転、最初の工学部が東広島市に移転(平7.11統合移転完了)	
		・西瀬戸経済圏知事会議開催。以後、毎年度開催(愛媛、高知、大分、広島、島根の5県知事出席)	
昭57.8	・第3回国土審議会中国地方開発特別委員会		
昭57.9		・広島県が沼田川用水供給事業から愛媛県への分水に関して同県と基本協定締結(昭60.7暫定給水開始)	
昭58.3		・中国縦貫自動車道全通	
昭58.5	・第4回国土審議会中国・四国合同地方開発特別委員会(三全総フォローアップ作業の報告、地方開発ビジョン策定のための企画部会設置等について審議)		
		・高度技術工業集積地域開発促進法(テクノボリス法)公布。広島中央地域、宇部地域、吉備高原地域を逐次承認	
昭58.6			・三全総フォローアップ作業報告公表
昭59.2	・第1回企画部会(開発ビジョンの作成方針、主要検討事項について審議)		
昭60.1	・第5回国土審議会中国地方開発特別委員会・第2回企画部会合同会議(四全総長期展望作業中間とりまとめ、中国地方開発ビジョン骨子(案)について審議)		
昭60.3		・岡山県が中部高原地域開発基本計画策定	
昭60.5			・第四次全国総合開発計画の策定に関する都道府県等からの意向聴取の結果について公表
昭60.6		・半島振興法公布	
昭60.7		・中海圏域開発市町協議会設立。島根・鳥取両県の4市3町が構成	
昭60.9			(G5、プラザ合意。円高進行の契機に)
昭60.10		・広島市が西瀬戸圏の資源マップ作成	

中国地方開発促進に関わる主な出来事（年表） - つづき -

年・月	中国地方開発促進計画をめぐる動き	中国地方のその他の地域開発に関連した動き	全国・他地域の動向（時代背景）
昭60.12		・本四架橋について事業化を図る橋梁として明石海峡大橋及び生口橋を追加(関係長官・大臣が決定)	
昭61.4			・「前川レポート」発表、内需拡大・市場開放求める
昭61.5		・民間事業者の能力の活用による特定施設の整備の促進に関する法律(民活法)公布	
昭61.12			(景気拡大へ、バブル景気)
昭62.1		・特定地域中小企業対策臨時措置法〔新地域法〕の対象地域に7地域22市町が指定 ・中国地方建設局長の私的懇談会が21世紀の中国地方整備の4つの戦略を提言	
昭62.6		・総合保養地域整備法(リゾート法)公布。5県の開発計画を逐次承認	
昭62.7			・第四次全国総合開発計画閣議決定
昭62.10		・中国地域経済活性化専門委員会が総合ビジョン「グランドコンセプト21」を提言	
昭62.12		・自治省の「地域経済活性化緊急プロジェクト」に9自治体の9プロジェクト採択 ・中国地域産業活性化センター設立	
昭63.1			・国の機関等の移転について閣議決定
昭63.3		・新岡山空港開港	
昭63.4		・本州四国連絡橋児島・坂出ルート全通	
昭63.5		・地域産業の高度化に寄与する特定事業の集積の促進に関する法律(頭脳立地法)公布。岡山地域、鳥取地域、広島中央地域、山口地域を逐次承認	
昭63.6			・多極分散型国土形成促進法公布・施行 ・北海道総合開発計画(第5期)閣議決定
昭63.7		・神戸・岡山・徳島の3経済同友会が東瀬戸圏環状開発連絡協議会(仮称)設置	
昭63.8		・瀬戸内海埋立が再び活発化、埋立累計が全海域の1%突破	
平元.1		・広島経済同友会が「地球都市『グレートー広島』」構想を策定	
平元.3			・東北開発促進計画(第4次)閣議決定
平元.7		・西瀬戸経済圏関係知事会(7県)が8項目を国に要望。本四連絡橋尾道-今治ルート建設促進、九州・四国トンネル早期実現等	
平元.8	・企画部会(開発促進計画スケルトン(案)について審議) ・県・指定市の担当部局長会議(計画骨子の検討) ・中国地方開発促進計画に関するアンケート・ヒアリング調査実施(8月~12月)		
平元.9	・計画策定について県・指定市の意向聴取		
平元.10	・第6回国土審議会中国地方開発特別委員会(計画策定作業等について調査・審議)		
平元.11			(「ベルリンの壁」崩壊)
平2.1	・企画部会(中国地方開発促進計画(案)について調査・審議)		
平2.3	・企画部会(中国地方開発促進計画(案)について審議)		
平2.5	・第7回国土審議会中国地方開発特別委員会(中国地方開発促進計画(案)について審議)		

中国地方開発促進に関わる主な出来事（年表） - つづき -

年・月	中国地方開発促進計画をめぐる動き	中国地方のその他の地域開発に関連した動き	全国・他地域の動向（時代背景）
	・中国地方開発促進計画(第3次)閣議決定		・下記の開発計画閣議決定 北陸地方(第3次) 四国地方(第4次) 九州地方(第4次)
平2.10			(バブル経済崩壊)
平3.11		・環瀬戸内圏交流推進会議(2府14県)が大型プロジェクト調査。1200件を上回り総事業費46兆円	
		・国土庁が環日本海地域基本調査委員会設置。ソ連・中国等との国際交流のあり方を探る	
平3.12		・中国横断自動車道広島浜田線全通	
	・企画部会(開発促進計画フォローアップ)		
平4.1		・中国地域における地域振興プロジェクトが対前年比43%増加。レクリエーション施設、都市開発事業目立つ(通産局調べ)	
平4.3		・輸入の促進及び対内投資事業の円滑化に関する臨時措置法(FAZ法)公布	
	・企画部会(開発促進計画フォローアップ)		
平4.6		・地方拠点都市地域の整備及び産業業務施設の再配置の促進に関する法律(地方拠点法)公布。中国5県知事が10地域を逐次指定	
平4.8		・建設省・自治省が県境を一体的に開発する広域共同プロジェクト推進。基礎調査実施地域を逐次指定	
平4.9		・自治省が若者定住促進等緊急プロジェクトの対象地域決定。島根県では全国最大規模の事業費を投入	
平4.10		・中国地方の国公立大学と5県が中国山地の振興策を探る研究会設置。成果は次の全国総合開発計画に向け知事会が国に要望	
平4.11	・第8回国土審議会中国地方開発特別委員会(開発促進計画フォローアップ)		
平5.6		・広島通商産業局が「中国地域産業の新たな発展に向けて」をまとめる	
		・国土庁が離島振興計画(10ヵ年)まとめる	
平5.10		・新広島空港開港	
平5.11		・日露極東知事会議開催(富山)。日本側は鳥取・島根など16府県が参加、地域交流機構等について協議	
		・中国地域シンクタンク協議会発足(7機関参加)	
平6.1		・広島・島根国際経済交流推進協議会開催	
		・島根・広島経済交流懇談会、日本海国土軸構想推進等で合意	
平6.2	・中四国9県知事等による中四国サミットと国土庁地域政策フォーラム同時開催(岡山市)		
平6.3	・企画部会(開発促進計画フォローアップ)		
平6.5		・第7回新国土軸研究会東西交流会議開催(米子市)	
		・中四国横断地域連携軸構想推進連絡会議発足。岡山、鳥取、高知、香川の4県参加	
		・中国地方知事会議開催(松江市)	
		・中国山地県境市町村連絡協議会設立。鳥取、島根、岡山、広島の間境16市町村参加	
平6.6		・西瀬戸経済圏関係知事会議開催(広島市)	
		・中国経済連合会が2010年の中国地方発展構想策定	
		・環日本海交流西日本協議会総会(松江市)	

中国地方開発促進に関わる主な出来事（年表） - つづき -

年・月	中国地方開発促進計画をめぐる動き	中国地方のその他の地域開発に関連した動き	全国・他地域の動向（時代背景）
			・ 四全総総合的点検調査部会報告公表
		・ 中四国地域連携軸構想推進連絡会発足。島根、広島、愛媛、高知の4県と広島市が参加	
		・ 日本海沿岸地帯振興連盟総会開催	
平6.7	・ 企画部会（開発促進計画フォローアップ）		
		・ 第2回島根・広島交流会議（サミット）開催、日本海国土軸構想・中四国地域連携軸構想を共同で推進	
		・ 環日本海交流西日本協議会が日本海国土軸構想の早期実現を国土庁等に要請	
		・ 広島・愛媛交流会議（サミット）開催	
平6.9	・ 国土庁が新しい国土計画に関する中国・四国ブロック懇談会開催、地域の実情聴取（岡山市）		
	・ 国土庁が平成6年度地域連携軸事例調査に島根・広島・愛媛・高知を結ぶ中四国地域連携軸等を選定		
平6.10		（第12回アジア競技大会広島1994開催）	
		・ 環瀬戸内圏交流推進会議が環瀬戸内圏財界セミナー開催（大阪湾の船上）	
		・ 環日本海拠点都市会議開催（米子市）。日本・中国・韓国の5都市が参加	
平6.11		・ 第6回中四国サミット開催（徳島市）	
		・ 環日本海圏4ヶ国地方政府サミット。日本（鳥取県）・韓国・中国・ロシアが参加	
		・ 山・三海交流会議シンポジウム開催（高知市）	
		・ 環日本海学会設立（新潟市）	
		・ 中四国横断地域連携軸シンポジウム開催（米子市）	
平6.12	・ 第9回国土審議会中国地方開発特別委員会（中国地方開発促進計画の企画部会点検報告を了承）		
	・ 鳥取・島根・山口の3県が日本海国土軸形成に関して国土庁に陳情		
平7.2	・ 国土庁・高知県が中四国横断地域連携軸構想推進連絡会議の地域連携軸推進シンポジウム開催（高知市）		
平7.3	・ 国土庁と中四国連携軸構想推進連絡会が「地域連携軸リフォーラム」開催（高知市）、以下、松山市・広島市などで順次開催		
		・ 中四国の6県と中国経済連合会が瀬戸内海交流圏研究会設立、活性化方策を検討	
平7.5		・ 中国地方知事会開催（岡山市）	
平7.7		・ 第5回東アジア6都市経済人会議が韓国仁川市で開催、下関市参加	
		・ 国税庁醸造研究所が東広島市に開所（国の機関等の地方移転では唯一の事例）	
		・ 中国地方知事会開催（松江市）	
		・ 東中国四国「交流・連携倶楽部」発足。松江・米子・岡山・高知を結ぶ地域連携軸の産学官で構成される全国初の研究組織	
		・ 第2回岡山・境港・米子商工会議所経済交流懇談会開催（米子市）。新たに6会議所加入	
		・ 東中国四国地域連携軸・市町村共同研究会発足（岡山市）	
平7.8		・ 島根・広島交流会議開催（広島市）。議事：浜田自動車道活用促進など	

中国地方開発促進に関わる主な出来事（年表） - つづき -

年・月	中国地方開発促進計画をめぐる動き	中国地方のその他の地域開発に関連した動き	全国・他地域の動向（時代背景）
		・愛媛・広島交流会議開催(広島市)。議事：中四国連携軸構想推進など	
	・中国地域連携軸構想調査検討委員会が初会合(東京)。広島・鳥根・愛媛・高知の4県、広島市、学識経験者等が出席		
		・中四国5県の商工会議所連合会のトップが座談会開催。鳥根・鳥取・岡山・香川・高知の5県が出席、山陰と四国を結ぶ地域連携軸を検討する専門委員会設置で合意	
平7.9		・瀬戸内中央都市圏構想策定調査検討委員会が初会合(松山市)	
平7.10		・鳥根・鳥取・岡山・香川・高知の5県が西日本中央連携軸プロジェクトをまとめる。高速道路、新幹線整備など7構想で構成	
		・環日本海拡大拠点都市会議開催(米子市)	
		・本州四国連絡道路関連調整会議が本四三橋広域交流圏ビジョンを採択。ビジョンは三橋完成後の西日本における広域交流圏のあり方を示す指針	
平7.11		・第7回日本海峽フォーラム開催、対岸都市と連携した観光開発を討議(下関市)	
		・環日本海圏地方政府サミット開催、鳥取県・中国・韓国・ロシアの4首長が意見交換(鳥取県岸本町)	
		・中国通産局等が中国四国西部地域のスーパー・テクノ・ゾーン形成促進会議設置	
		・四国通産局等が中国四国東部地域のスーパー・テクノ・ゾーン広域連絡調整会議開催	
	・国土庁が瀬戸内海地域における広域的都市圏形成方策調査、中四国6県が対象		
平7.12		・国土審議会計画部会が「21世紀の国土のグランドデザイン - 新しい全国総合開発計画の基本的考え方 - 」公表	
		・西日本中央連携軸推進協議会が設立総会、鳥取・鳥根・岡山・香川・高知の5県知事で構成	
平8.1		・タイ政府通商代表事務所広島が業務開始(広島市)	
		・日本海国土軸推進シンポジウム開催、鳥取・鳥根・山口の3県が主催(松江市)	
		・中四国地域連携軸交流会議開催、広島・鳥根・愛媛・高知4県と広島市が出席(広島市)	
		・第7回中四国サミット開催(松江市)	
平8.2		・中四国セントラルルート地域連携軸推進協議会と中四国商工会議所セントラルルート連合会が設立総会(広島市)、鳥根・広島・愛媛・高知4県の経済団体で構成	
		・国土計画フォーラム開催(広島市)、西瀬戸地域7県と各県商工会議所等で構成する豊予海峡ルート推進協議会が主催	
		・中国経済連合会が中国地方発展ビジョン(三海二山交流圏構想)策定	
	・中国地方発展推進協議会が「中国地方発展ビジョン」を第10回国土審議会中国地方開発特別委員会で報告		
	・第10回国土審議会中国地方開発特別委員会(次期中国地方開発促進計画の策定方針決定)		
平8.3		・瀬戸内中央都市圏構想策定調査検討委員会の報告書完成	

中国地方開発促進に関わる主な出来事（年表） - つづき -

年・月	中国地方開発促進計画をめぐる動き	中国地方のその他の地域開発に関連した動き	全国・他地域の動向（時代背景）
		・中四国地域連携軸構想推進会議設立	
平8.4		・中四国地域連携軸フォーラム開催(米子市)	
平8.5		・中国地方知事会開催(三次市)	
平8.6	・第1回企画部会(開発促進計画の主要課題に関する論点について、於広島)		
		・中四国南北軸交流懇談会発足(岡山市)	
		・広島・島根両県が中央中国山地森林文化圏整備基本計画をまとめる	
		・鳥取県と韓国・江原道が交流協定調印	
平8.7		・第2回中国地方知事会議開催(山口市)、平成9年度政府予算編成に向け33の要望項目をまとめる	
		・日本海新時代シンポジウム開催(大阪)、鳥取県と関西圏の連携のあり方を検討	
		・下関慶尚南道通商事務所開設	
		・環日本海圏観光促進協議会が鳥取市で開催、鳥取県・中国・韓国・ロシアの4地域実務者が参加	
		・第3回国連軍縮広島会議開催(広島市)	
		・中四国地域連携軸構想推進合同会議が東京で開催	
平8.8		・第4回愛媛・広島交流会議開催(松山市)	
		・中四国4県の経済同友会が西日本中央連携軸構想について共同見解発表(鳥取・島根・岡山・香川4県)	
		・東瀬戸内海沿岸都市協議会が総会(笠岡市)、岡山・香川両県の11市で構成	
		・西日本中央連携軸沿線都市連携推進協議会が設立総会(岡山市)、次期全総に南北軸を盛り込むよう要望	
平8.9		・日本海沿岸16道府県知事サミット開催(東京)、次期全総での日本海国土軸の明確な位置づけ等について特別決議	
	・第2回企画部会(中国地方の開発・発展の基本的方向について、於下関)		
平8.10		・第3回環日本海拠点都市会議開催(韓国・東海市)	
		・上海市の対外経済貿易委員会が貿易代表事務所を広島市に開設	
		・通産・建設両省が21世紀活力圏創造事業を認定、鳥取県環日本海交流拠点地域が認定受ける	
		・鳥取県が中国・河北省と交流促進覚書を締結	
平8.11		・西日本中央連携軸シンポジウム開催(高松市)	
		・環日本海交流西日本協議会円卓会議開催(神戸市)	
	・開発促進計画に関する有識者・住民アンケート調査		
平8.12		・国土審議会計画部会が「計画部会調査検討報告」公表	
平9.1		・韓国総領事館が広島市に開館、下関市から移転(下関には平9.7名誉総領事館開館)	
	・第3回企画部会(中国地方の開発・発展の基本的方向について)		
平9.2		・中山間地域の魅力ある地域づくりを考える日韓シンポジウム開催(鳥取市)	
平9.3		・中国横断自動車道岡山米子線全通	
平9.5		・中国地方知事会議開催(岩国市)	

中国地方開発促進に関わる主な出来事（年表） - つづき -

年・月	中国地方開発促進計画をめぐる動き	中国地方のその他の地域開発に関連した動き	全国・他地域の動向（時代背景）
		・文化庁・建設省が文化財を活かしたモデル地域を指定(中国地方は鳥取県淀江町、出雲市及び周辺2町、防府市の3ヵ所)	
平9.6		・高知・岡山経済交流懇談会開催、岡山商工会議所連合会が主催	
		・下関・北九州両商工会議所の正副会頭懇談会が関門地域振興ビジョン発表	
		・広島・島根両県が西中国山地森林文化圏整備基本計画をまとめる、28の共同プロジェクトを計画	
平9.7		・中四国地域連携軸シンポジウム開催(松江市) ・瀬戸内海環境保全知事・市長会議開催(岡山市)。23自治体が参加し事業計画協議	
平9.8		・第4回環日本海圏地方政府国際交流・協力フォーラム開催(鳥取市)、経済協議会新設で合意	
平9.9		・鳥取県・岡山両経済同友会の合同懇談会開催(米子市)	
平9.10		・岡山県が上海事務所開設	
		・西日本中央連携軸情報空間形成プロジェクト推進委員会が初会合(岡山市)。岡山・鳥取・島根・香川・徳島・高知6県で構成、県境を越え情報化戦略を展開	
平9.11		・三海ネットワーク会議が岡山市で設立総会。中四国9県の青年会議所ブロック協議会で構成	
	・第11回国土審議会中国地方開発特別委員会(企画部会審議経過報告について)		
平10.1		・中国経済連合会が中国地方産業振興ビジョン発表	
平10.3			・21世紀の国土のグランドデザイン(第5次の全国総合開発計画)閣議決定
平10.4		・山陽自動車道全通	・本州四国連絡橋神戸・鳴門ルート全通 ・北海道総合開発計画(第6期)閣議決定
平10.5	・第4回企画部会(新しい中国地方開発促進計画の策定について)		
平10.8		・西中国県境地域交流・連携推進協議会設立、広島・島根・山口3県の19町村が参加	
平10.10	・第5回企画部会(新しい中国地方開発促進計画の策定について)		
平10.11	・第12回国土審議会中国地方開発特別委員会(新しい中国地方開発促進計画の策定について)		
		・中四国サミット開催(広島市)	
平10.12		・中国・四国両地方建設局が中心となり中四国連携軸情報化検討委員会発足、中四国6県から情報通信の研究者や市民団体が参加しインターネットを活用した道路情報に係る統一基準づくりをめざす	
		・中国地方建設局が高速道路に準ずる地域高規格道路の区間を指定	
平11.2	・第6回企画部会(中国地方開発促進計画(案)について)		
		・広島岩国バイエリアネットワーク調査委員会発足。中国地方建設局、広島・山口両県、学識者、経済界等で構成。広域的な将来ビジョンをさぐる	

中国地方開発促進に関わる主な出来事（年表） - つづき -

年・月	中国地方開発促進計画をめぐる動き	中国地方のその他の地域開発に関連した動き	全国・他地域の動向（時代背景）
		・中国運輸局が今後10年間の瀬戸内観光交通地域振興アクションプランまとめる。瀬戸内しまなみ海道開通をにらみ18項目のプランを盛り込む	
平11.3		・中国経済連合会と四国経済連合会が「備讃瀬戸広域都市圏の形成に向けて」と題する提言を発表。9都市を中心に200万人規模の広域都市圏形成、広域観光ルート形成等を提言	
	・第13回国土審議会中国地方開発特別委員会(中国地方開発促進計画(第4次)(案)について審議) ・中国地方開発促進計画(第4次)閣議決定		・下記の開発計画閣議決定 東北(第5次) 北陸地方(第4次) 四国地方(第5次) 九州地方(第5次)
平11.5		・本州四国連絡橋尾道・今治ルート概成	
平11.6		・中国地域コンビナート企業環境問題連絡会議が初会合。6カ所のコンビナート立地工場を中心にリサイクル事業の具体策を検討	
平11.11		・第11回中四国サミット開催(高知市)、国への共同要望10項目を採択 ・文学ルート形成推進協議会設立。西瀬戸自動車道開通をきっかけに尾道・松江・今治・松山・高知5市が地域連携をめざす ・国土庁が平成11年度地域連携支援ソフト事業に中国山地県境市町村連絡協議会のエメラルド・シティ連携促進事業を選定(4県の1市15町村が取り組む)	
平11.12		・瀬戸内コミュニティFMネットワーク(SCN)が発足、岡山・広島・香川3県のコミュニティ放送局7局で構成	
平12.3		・都市観光サミット2000が松江市で開催、中国5県の行政・観光業界関係者等参加	
			・産業構造審議会が「21世紀経済産業政策の課題と展望」をまとめる
平12.5		・中国地方の観光振興を支援する百人委員会設立、5県の自治体・経済界・学識者等約140人で構成	
平12.7		・広島湾ベイエリア・海生都市圏研究協議会が発足。広島商工会議所が中心となり広島・山口両県の市町・経済団体等が参加 ・中国地方知事会が松江市で開催、国の平成13年度予算概算要求に向け重点要望36項目を決定	
平12.8		・中国経済連合会と中国地方建設局が夢街道ルネサンス推進会議設立。歴史的街道を軸にした地域振興の在り方を検討 ・第12回中四国サミット開催(岡山市)	
平12.11		・第7回環日本海圏地方政府国際交流・協力サミット開催(米子市)	
平13.1			・国土交通省設置(北海道開発庁、国土庁、運輸省、建設省を母体として設置)
平13.2	・国土交通省の中国地方懇談会開催(広島市)。国土交通相と中国5県知事・広島市長・経済界代表等が地域づくりについて討議		

中国地方開発促進に関わる主な出来事（年表） - つづき -

年・月	中国地方開発促進計画をめぐる動き	中国地方のその他の地域開発に関連した動き	全国・他地域の動向（時代背景）
平13.3		・中国・四国両総合通信局、岡山・香川両県、民放5局等が岡山・香川地上デジタル放送推進協議会を発足。「広島」「山口」「鳥取・島根」3ブロックも順次設立	
平13.8		・中国地方整備局が中長期計画「みらいビジョン中国21」の中間まとめを発表。社会資本整備の方針をまとめたもの	
		・環日本海(東海)拠点都市会議開催(境港市)。定期航路増設、経済交流促進のため実務者会議設置等7項目を申し合わせる	
平13.9			(9.11同時多発テロ)
		・公設国際貢献大学校が岡山県哲多町に開校。国際協力分野の専門要員養成をめざし国際医療救援組織のAMDが運営する	
		・アジアIT協会の岡山で開催、日・中・韓・ASEAN各国からIT担当の事務次官など約70人が参加。ASEAN各国に協力していくことで一致	
平14.2		・中国地域産学官連携サミット開催(広島市)。平成16年度までに大学発ベンチャー200社創出等を目標に掲げたマスタープランを採択	
平14.3		・総務省がテレトピア構想モデル地域に赤盤広域圏を指定	
		・鳥取大学・島根大学など山陰の6大学が「大学コンソーシアム山陰」結成。語学研修・公開講座等の共同開催、単位互換等をめざす	
平14.4		・文部科学省が「知的クラスター創成事業」の対象に広島などを選定	
		・第54回国際捕鯨委員会(IWC)年次総会が下関で開催	
平14.5		・中国経済連合会が岡山・倉敷都市圏整備の基本方向について提言。米ミネソタ州の双子都市をモデルに広域都市づくりを提示	
		・中国地方知事会議開催(倉敷市)。道州制をにらんだ広域連携等について協議	
平14.6		・環境相が瀬戸内海沿岸13府県が作成した新総量削減計画に同意	
平14.7		・中国地域知事会議開催(鳥取県江府町)	
		・西瀬戸経済圏関係知事会議開催(北九州市)。7県知事が出席し鉄道、航空機、基幹道路整備等について国への要望事項をまとめる	
平14.10		・中国ニュービジネス協議会と中国経済産業局が「産業クラスターフォーラム」設置	
平14.11		・広島県と国連訓練調査研究所(ユニタール)が広島市内で共同研修プログラムを実施	
平15.3		・中国経済連合会が山陰の産業振興策について提言。3テーマ・28項目の具体策を盛り込む	
平15.4		・総務省の「ITビジネスモデル地区構想」に岡山市が指定	
		・政府が構造改革特区を認定。広島、呉、東広島、周南、下関、防府等が認定を受ける	
		・経済産業省が外資系企業誘致モデル地域に北部九州・山口地域(含下関市)を指定	
平15.5		・下関市と北九州市が「海峡連携」。65歳以上の市民に35公共施設を無料・割引など	

中国地方開発促進に関わる主な出来事（年表） - つづき -

年・月	中国地方開発促進計画をめぐる動き	中国地方のその他の地域開発に関連した動き	全国・他地域の動向（時代背景）
		・中国地方に本店を置く52金融機関が「産業クラスター」支援で「中国地区産業クラスターサポート金融会議」を発足	
		・ニューヨークに次ぐ2番目のユニタール地域事務所が広島に開設決定	
平15.8		・中国ブロック国土交通懇談会で中国5県知事・経済界代表等が外国人への観光PRについて協議	
		・「中国地域MOTコンソーシアム」が発足。技術系産業を担う人材育成が目的で広域MOTコンソーシアムとしては全国初。山口大学工学部に事務局を置く	
平15.11		・鳥取・島根両県が連携して山陰国際観光協議会(仮称)設立へ、中韓両国との観光交流促進	
平16.1		・鳥取市と神戸市が行政連絡会議を立ち上げへ。観光・経済・行政を柱に交流促進	
平16.6		・中国地方の企業が東京本社機能を強化、情報基地・大消費地へのシフトが強まる	
平16.8		・中国地方整備局・5県等が「みらいビジョン中国21“2004”」策。4重点項目について事業の推進目標等を明記	
平16.9		・5県県議・広島市議の8割が道州制を推進・容認(中国地方総合研究センターのアンケートによる)	
		・5県の市町村数は平成の大合併で半数以下に(平成17年3月末138)	
平16.12		・中国ブロック地域科学技術振興協議会設立。国の出先7機関が連携し、地域資源活洋による技術開発・新産業創出をめざす	
		・鳥取大が釜慶大とダブル・ディグリー・プログラム(DDP)制度実施へ。留学生の相互受け入れ・修得単位認定等を実施	
平17.1		・岡山・香川両県沿岸に点在する美術館をめぐる「アートツーリズム構想」加速。両県が連携し旅行者への働きかけ、美術館同士の企画展等が具体化	
平17.2		・中国地方整備局・水産庁が瀬戸内海環境修復計画をまとめる。干潟やアマモ場の再生を柱にした約20年間の計画	
平17.3		・環境省が「瀬戸内海モニタリング3000プロジェクト」に取り組む。沿岸11府県にまたがる調査は国立公園指定以来初めて約3キロを踏査する	
平17.5		・NPO「大山中海観光推進機構」発足、体験を中心とした観光商品開発・情報発信等に取り組む。エリアは鳥取県西部～島根県東部	
平17.6		・中国地域エネルギー・温暖化対策推進協議会が初会合。京都議定書の目標達成に向けて企業・業界団体・自治体等が連携を強化する	
平17.7			・国土形成計画法公布
平17.12			・国土形成計画法施行、東北、北陸、中国、四国、九州の各地方開発促進計画法廃止
平18.1	・国土交通省国土計画局、「中国地方開発促進計画(第四次)フォローアップ報告書」まとめる		